

定額給付金

対象者	基準日（平成21年2月1日）で、 ①市の住民基本台帳に記録されている人 ②市の外国人登録原票に登録されている人 （不法滞在者および短期滞在者は対象外）
申請者 および 受給者	給付対象者の属する世帯の世帯主 （外国人については、給付対象者）
給付額	1人につき 12,000円 ※基準日において、 65歳以上（昭和19年2月2日以前に生まれた人） 18歳以下（平成2年2月2日以降に生まれた人） の人は20,000円

子育て応援特別手当

支給対象となる子ども	平成20年度において小学校就学前3年間に該当する子ども（平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれ）で、第2子以降。 （平成21年2月1日現在で、市の住民基本台帳か外国人登録原票に登録されていること） ※ 第2子の判定は、18歳以下の子ども（平成2年4月2日以降の生まれ）の中から年齢順に第1子、第2子と数えます。 ※ 対象となる子どもと第1子が別居している場合は、同じ人に扶養されていることの確認のため、申請の際に医療保険の被保険者証の写しなどが必要になります。なお、このような世帯には申請書が届かないことがありますので、支給要件に該当すると思われる人は、定額給付金室にご連絡ください。
申請者 および 受給者	支給対象となる子どもと同居している世帯主
支給額	1人につき 36,000円

世界的な金融危機などにより景気が後退するなか、生活支援と地域経済対策の一環として、定額給付金と子育て応援特別手当が給付されます。3月下旬に対象となる人の世帯主あてに申請書を送付していますので、期限内に忘れずに申請してください。

定額給付金・子育て応援特別手当のお知らせ



さくら商品券

プレミアム付き

を発売します

地域経済対策の一環として実施される定額給付金の給付に合わせて、市内で消費してもらうことを目的に、市内だけで使える「さくら商品券」を発売します。

この商品券は 10% のプレミアムがついており、10,000 円で 11,000 円分の買い物ができます。市内の商品券ポスターが貼ってあるお店でご利用ください。

さくら商品券

¥500



※イラストはイメージで実際の商品券のデザインとは異なります。

発売価格 1 セット 10,000 円
(500 円券 × 22 枚)
※1人1セットのみ購入できます。

発売開始 4 月 20 日(月)

利用期限 9 月 20 日(日)
※未使用分は無効になります。

発行部数 30,000 セット

発 売 所 大村商工会議所、各住民センター
商工振興課 (4/27～)
※土・日・祝日はご利用できません。
市コミセン (4/20～26)

発売時間 午前 9 時～午後 4 時

■問い合わせ

大村商工会議所 ☎534222
商工振興課 (内線 245)

■実施主体

さくら商品券実行委員会
(大村商工会議所・大村市商店会連合会・大村市)

申請方法

定額給付金および子育て応援特別手当のいずれも、3月下旬に世帯主あてに申請書を送付しています。必要事項を記入のうえ、申請してください。

※ 本人確認のため、申請者の運転免許証などの書類と銀行などの通帳の写しを添付してください。

申 請
期 限

9月24日(木)

給付方法

やむを得ない事情を除き、口座振込となります。口座振込の時期は、申請手続き完了後に郵送する交付決定通知書でお知らせします。

定額給付金などの給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください！

市が定額給付金・子育て応援特別手当の給付のために、手数料などの振込を求めることはありません。不審な電話や郵便物、訪問などがありましたら相手の指示に従わず、警察・市にお問い合わせください。

大村警察署 ☎540110

定額給付金室 ☎534111 (内線 480)

定額給付金・子育て応援特別手当
に関するお問い合わせは

定額給付金室 ☎534111 (内線 480)